

維持管理関係（補修・補強） 関連図書 平成8年（1996年）～

道路法

第三章 道路の管理

第四節 道路の保全等
（道路の維持又は修繕）

第42条 道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない。
2 道路の維持又は修繕に関する技術的基準その他必要な事項は、政令で定める。

